

第4回 旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定委員会 議事概要

1. 開催日時：令和6年11月22日（金）18時00分から19時00分まで
2. 開催場所：狛江市役所4階 特別会議室
3. 出席者
委員：吉田清司委員、富永茂和委員、大谷啓史委員、小町武夫委員、渡辺保英委員、伊達康之委員、岩渕一夫委員、金築宏美委員
（欠席：岡川清明委員、鈴木孝順委員）
事務局：狛江市 企画財政部政策室（杉田篤哉室長、中村容明）
株式会社建設技術研究所（船戸、久湊）
4. 議事概要
 - (1) 委員長挨拶
 - ・吉田委員長より挨拶
 - (2) 旧狛江第四小学校跡地整備基本計画構成（案）について
 - <1. 基本計画策定の背景と目的、2. 前提条件の整理>
 - ・事務局より、基本計画の内容について説明

【委員】

用途地域の記載に誤りがあるため、訂正すること。訂正箇所は後日連絡する。

【副委員長】

p. 3、表2「狛江市総合体育館の利用状況」について、「和室」は現在「多目的室」となっているため、訂正すること。

- <3. 旧狛江第四小学校跡地整備の基本コンセプト、4. 施設計画に関する考え方（4.1 施設の機能・規模、4.2 全体配置の考え方）>

・事務局より、基本計画の内容について説明

【委員】

p. 16の「体育館」についての諸室概要の中で、災害時浸水域を想定し、避難所機能を兼ねるという内容が記載されているため、基本コンセプトに災害時の避難所に関する内容を加えたほうが良いと考えるが、いかがか。

【事務局】

第3回検討委員会までの中で、多摩川氾濫時の浸水想定区域であるため、避難所として体育館を2階以上とすべきであるという意見があった一方で、浸水想定区域にそもそも避難すべきではないという意見もあった。これまでの議論を踏まえ、現在の運用と同じくグラウンド、体育館をそれぞれ地震発生時の集合場所、指定避難所とすることは想定しており、2階以上とすることで早期復旧を見据えているが、水害時の防災機能については強く打ち出さない方針とした。

【委員】

これまで地区の人々が主体となり、西和泉体育館で避難所の開設訓練を実施してきた。今後も同様の活動が想定されるため、防災の観点を踏まえているということを基本コンセプトで明示するのが望ましいと考える。

【事務局】

ご意見を踏まえ、追記を検討し、次回委員会で協議することとする。

【委員】

公共交通機関の利便性の向上も検討するのか。

【事務局】

現時点では想定していない。

【委員】

土休日では平日よりバス便が少なくなることや、敷地周辺に民間のコインパーキングも少ないことを踏まえると、今後公共交通機関の利便性の向上についても検討してほしい。

【委員】

p.18、「多目的ルーム」について、マシンや器具のあるトレーニング施設とはどのような施設を想定しているか。

【事務局】

基本計画では詳細な施設の内容について記載せず、機能を限定しないこととするが、狛江市民総合体育館に整備されているトレーニング室のようなものも想定している。

【委員】

「多目的ルーム」という名称は変更したほうが良いと考える。一般的に高齢者のトレーニング施設の利用頻度は高いため、施設そのものの稼働率を上げるためにも、トレーニング施設を導入することは望ましいと考える。例えば、三鷹市の体育館では、カウンセリングルームで適切な運動指導を受けられると聞いている。前向きに検討してほしい。

【事務局】

ご意見を踏まえ、記載の仕方を修正する。

【委員】

温水プールにおいて、水中ウォーキングのプログラムを充実させる等、利用者の健康を

運用面で考慮する内容を記載するのが良いと考える。

【事務局】

土地利用方針でもプログラムを充実させることに関する記述があるため、ご意見を踏まえ、追記する。

【委員】

p. 17、表7「アリーナでの競技コート面数」で「卓球」の台数を再度確認すること。総合体育館と比べると8面は少なすぎるのではないか。

【事務局】

確認し、修正する。

【委員】

調布市民の利用者も見込まれるが、狛江市民と市外の利用料金のバランスはどのように考えているか。

【事務局】

詳細な利用料金の設定は今後検討するが、現状の運用を基本とし、体育館の団体利用は市内利用を優先とし、また、プールは狛江市民を優先して利用料金設定の差をつけることを想定している。

【副委員長】

バスの自動運転に関する記載はしないのか。

【事務局】

今年度は実証実験の段階であり、来年度以降の運用については定かではないため、どの程度基本計画にバスの自動運転について記載できるかは担当課に確認する。

【委員】

p. 18、例えば新体操は天井高の規制があるため、その他の協議含めて、想定しているプランにおいて条件を満たしているか、確認すること。

【委員長】

p. 19、「共用部」のユニバーサルデザインは障がい者への対応を想定しているのか。

【事務局】

障がい者を含め、子どもから大人まで誰もが快適に利用できる設計に配慮するという観点で、ユニバーサルデザインと記載している。ユニバーサルデザインの詳細は p. 32、表 15 を参照いただきたい。

<4. 施設計画に関する考え方(4. 3. 諸室配置の考え方、4. 4. 防災(役割及び災害対策機能)、4. 5. 構造・設備計画の検討、4. 6. ユニバーサルデザイン、4. 7. 民間施設導入機能等の検討、4. 8. イメージパース)、5. 管理運営体制等の検討、6. 概算事業費等の検討、7. 事業手法の検討、8. 事業スケジュールの検討及び課題の整理>

・事務局より、基本計画の内容について説明

【事務局】

イメージパース、概算事業費、事業手法の評価、事業スケジュールの検討及び課題の整理については次回委員会にて提示する。

【委員長】

P.28、「創エネルギー・省エネルギー」について、エコフィットネス（トレーニングをすることで館内の電気を発電する器機）をトレーニング施設に導入するのはどうか。

【事務局】

ご意見を踏まえ、エコフィットネスについて追記を検討する。

【委員】

気になった部分については、委員会終了後に事務局に伝えることでも、反映に間に合うか。

【事務局】

おっしゃるとおりである。次回委員会では、いただいたご意見をもとに、修正を加えたものに基づき議論するため、ご意見があれば後日でも連絡いただきたい。

5. その他

・次回：12/23（月）16時30分からを予定している。資料は1週間前を目途にメールで配布。

以上